

1月28日  
東地申43号

## 2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【田町運転区】を行う！

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS 189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

### ～申し入れ事項～

#### 【相互運用】

1. 今回提案された相互運用について、田町運転区の考え方を示すこと。

#### 【行路】

1. 検証交渉の確認事項に基づき社員がクロスの閲覧求めたが拒否される事態が発生した。会社の認識と対策を明らかにすること。
2. 提案されたクロスに間違いがあることから、原因を明らかにし、対策を講じること。
3. ダイヤ改正において日勤・泊行路ともに拘束時間が増大していることから、泊勤務の拘束時間を23時間以下とし、日勤行路は出勤時間帯に配慮した拘束時間にすること。
4. 乗務キロが増大しているにも関わらず、休日欠行路を設定している根拠を示すこと。また、休日欠行路を現行通りにすること。
5. 休平131行路の国府津車両センター泊については睡眠を目的とした乗務の中断については着発7時間以上とすること。
6. 食事による乗務の中断については、拡大すること。
7. ダイヤ改正における田町運転区の変更点を明らかにすること。田町運転区の役割を示すこと。
8. 早川泊、平塚泊において女性寢室を増とすること。
9. ダイヤ改正において小田原泊を設定した経緯と設備について明らかにし、必要な教育を行うこと。
10. 交番順序の作成の際は在宅休養時間拡大のため二休を基本とした休日配置で作成すること。
11. E261系(サフィール踊り子号)の自動出区点検において他形式と比べて立ち上がりが遅いため、システムを改善すること。

**東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！**